

指定管理者の管理運営に関する総括評価票

所 管 課	泉支所 地域振興課
評価対象期間 (最終年度入れない)	令和2年4月1日 ～ 令和6年3月31日

I 指定概要

施 設 概 要	名 称	五家荘平家の里
	所 在 地	八代市泉町樫木 1 6 0 番地 1
	設置目的	観光振興及び青少年の健全な育成、地域文化の伝承及び若者の定住に資する施設
指定管理者	名 称	一般社団法人 五家荘地域プロジェクト
	所 在 地	八代市泉町椎原 1 4 8 番地
指定管理業務の内容		・農産物等も展示及び販売の受託に関すること ・地域食材等の提供に関すること ・文化及び自然に係る資料の展示に関すること ・施設等の利用に関すること ・パンフレット・入場券等の作成、配布に関すること ・施設等の維持管理及び修繕に関すること
指 定 期 間		令和2年4月1日 ～ 令和7年3月31日 5年

II 利用状況

	令和5年度 (評価対象期間の最終年度)	令和2年度 (評価対象期間の初年度)	増減 ※評価対象最終年度と 初年度との比較
開 館 日 数	306	305	1
施 設 利 用 者 数	6,220	6,591	▲ 371
施 設 稼 働 率	99.6	99.6	0
事 業 参 加 者 数	6220	6591	▲ 371

III 収支状況（評価対象期間全体）※収支は五家荘観光施設（6施設）の計（単位：千円）

	予 算	決 算	増 減	備 考
収 入	93,711	81,760	-11,951	
指定管理料	53,780	53,780	0	
利用料金	22,234	16,939	-5,295	
その他（事業収入他）	17,697	11,041	-6,656	
支 出	90,554	84,907	5,647	
人件費	52,740	54,724	-1,984	
事務事業費	5,305	4,377	928	
管理費（光熱水費他）	27,101	21,848	5,253	
その他（ ）	5,408	3,958	1,450	
収 支	3,157	-3,147	-6,304	

IV 評価結果

評価項目及び評価のポイント		配点	評価 レベル	得点
1	当該公の施設の設置目的の達成に関する取組み	40		24
(1) サービス向上の実現に向けた具体的な取組み		20	2	8
①開館時間、休館日の運営				
②利用者数の状況				
③自主事業の実施状況				
④ホームページ等を活用した広報活動などの状況				
⑤サービス向上のための自主的な取り組み				
(2) 利用者満足度		20	4	16
①アンケート調査の実施				
②適切な苦情への対応				
【評価の理由】 施設の開館に関しては条例や協定を遵守しつつ、来訪者の多い紅葉期間中には全日開館するなど、来訪者へのサービスに務めた。また、来訪者からのニーズや苦情は、事務局内で協議検討するなどしてサービス向上に繋げている。自主事業としては、能舞台の貸し出しや郷土芸能の披露等のイベントを計画したものの、新型コロナウイルス感染により実施までには至らい年もあった。				
2	管理経費縮減に関する取組み	14		7.4
(1) 経費節減のための工夫と効率的な運営の仕組み		9	3	5.4
①会計処理				
②業務委託				
③利用者への情報提供				
(2) 収入の増加		5	2	2
①収支状況				
【評価の理由】 施設管理において、節電などのための取組は行いつつ、また、浄化槽維持管理業務の委託も行っているものの経費削減までには至っていない。新型コロナウイルス感染症時は、来場者の減により、入場料も減少した。				
3	当該公の施設の管理を安定して行うために必要な取組み	14		8.4
(1) 施設管理手法及び維持管理体制		6	3	3.6
①適正な人員配置				
②勤務者の教育・研修				
③施設・設備・備品管理				
(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など		8	3	4.8
①緊急事態の対応				
②個人情報の保護				
③情報の公開・守秘義務				
【評価の理由】 専門業者に施設設備の維持管理を委託している。特に、重要度の高い設備については外部に改修委託し、軽微なものについては熟練した従業員により自力で修繕を行っている。				

4	その他の取組み	32		29.6
	(1) 市民に親しまれる施設にする為の取組み			
	①地域との連携	12	4	9.6
	②他の市民利用施設との連携			
	(2) 地域雇用への配慮			
	①市民採用・再雇用	20	5	20
	②地元業者委託			
	[評価の理由] 従業員は地元から採用しており、地域住民の安定的な雇用に繋がっている。			
	合 計	100		69.4

【総合評価結果】

合計得点	69	評価ランク	C
------	----	-------	---

【評価レベル】

評価レベル	乗 率	内 容	備 考
5	100%	良 [↑] い	目標(計画)を大幅に上回り、優れた管理運営がなされている
4	80%		目標(計画)を上回る管理運営がなされている
3	60%	普 通	目標(計画)通り適性に管理運営がなされている
2	40%		目標(計画)を下回る管理運営がなされている
1	20%		目標(計画)を大幅に下回る管理運営がなされている
0	0%	適切でない [↓]	不適切な管理運営がなされている

【各評価項目の得点の算出方法】

$$\text{各評価項目の得点} = \text{各評価項目の配点} \times \text{評価レベル(乗率)}$$

【総括評価】

- A：総合評価の結果、特に優れていると認められる
(合計得点が90点以上)
- B：総合評価の結果、優れていると認められる
(合計得点が80点以上90点未満)
- C：総合評価の結果、適性であると認められる
(合計得点が60点以上80点未満)
- D：総合評価の結果、努力が必要であると認められる
(合計得点が20点以上60点未満)
- E：総合評価の結果、かなりの努力が必要であると認められる
(合計得点が20点未満)

【次回選定時の措置】

- A評価の指定管理団体は、審査項目の一部に配点合計の10%を加点する。
- B評価の指定管理団体は、審査項目の一部に配点合計の5%を加点する。
- C評価の指定管理団体は、加点・減点を行わない。
- D評価の指定管理団体は、審査項目の一部に配点合計の5%を減点する。
- E評価の指定管理団体は、審査項目の一部に配点合計の10%を減点する。